

2021年6月4日

組合員 各位

ISM 事業協同組合 事務局
春日井市如意申町1丁目7番地の5
TEL (0568) 29-6892
FAX (0568) 29-6898
担当：事務局長 洞派大和

事務局からのご連絡

未だ新型コロナウイルスが収束する気配はありませんが、今後の対応について下記の通りご連絡致しますのでご理解とご協力お願い致します。

①入国について

緊急事態宣言延長及びベトナム国内での変異株感染拡大で両国の出入国状況がわからない状況となっております。

また、日本国内のオリンピック開催に向けての入国制限等がありますとますます入国が遅れるかと思われます。

現在、現地での査証発行がストップしております。査証発行され入国可能となりましたら**レジデンストラックでの入国**を実施する為、対象実習実施者様へは個別にご案内させていただきます。

★入国後の主な流れ

- ・各空港 ⇒ 隔離施設（ホテル）14日間
（空港にてPCR検査/センター移動2～3日前に※PCR検査）
- ・研修センターにて講習（1ヶ月）
（企業引き渡し2～3日前に※PCR検査）

※印のPCR検査は共同購買で販売していますPCR検査キットを組合負担にて行う予定です。

②帰国について

帰国対象者につきましては**ベトナム航空6/30まで運休が決定**しております。

帰国を強く希望している実習生については自国でレスキュー便、チャーター便を自分で手配してもらうしかありませんが、**チケットを予約してから報告**する実習生ばかりです。

事前に相談するよう指導致しますので、実習実施者様の方でも指導をお願い致します。

現在、「特定活動（就労可）」の在留カードに変更し、在留期限が迫っている実習生については延長手続きを行いますので順に事務局よりご連絡させていただきます。

引き続き、休業補償などの活用で継続雇用をお願い致します。

その他の対応につきましては事務局にご相談願います。

③選定について

現地での選定については両国の出入国緩和（隔離措置解除）まで中止とさせていただきます。
インターネットでの選定については引き続き行って参ります。

現在、ベトナム国内での感染拡大により、ロックダウン状態となっているため、選定の依頼をしております
実習実施者様は大変申し訳ございませんが、候補者が集まることが出来ないためしばらくの間、保留とさせて
頂きます。候補者が揃いましたらご連絡致します。

このような状況の為、選定希望企業様は選定依頼を早めに事務局へ連絡をいただきますようお願いいたします。

現地のコロナ関連ニュースは下記よりご確認願います。

ワクチン接種計画は年内に全国民の7割接種など

<https://www.viet-jo.com/>

VIET JO（日本語）

<今後の人員確保について>

現在、政府が進めております「事業再構築補助金（6000万）」予算1兆1千億円がほぼ使い切る程の申し込み
があるそうです。

今後、夏以降、ワクチン接種・オリンピックなど経済が活発化していくと思われまます。

このコロナで入国がストップしていますと入国よりも帰国が先になってしまいますので今後の人員確保につ
いて十分検討して頂き、早めの対応をお願いします。

1.人数枠を超えての受入は不可

実習1号が2号にならないと受入が出来ません。

<対策>

優良要件を満たしていれば受入人数枠が増えます。

※まだ入国していませんが、次の実習生の選定依頼を早めにしてください。

2.他の企業からの受入（転職）

他企業で解雇等になった実習生の受入

技能実習機構の実習先変更支援のポータルサイトに登録し、対象者が入れば受け入れると
優良要件の点数プラスにもなります。

※技術者の新規受入れおよび転職についてはお勧めしません。

（入管からの許可が出にくく、給与基準が22万以上や職種一致など条件が厳しくなっている為）

3.在籍中の実習生延長

在籍中の実習生への延長を説得（途中帰国を前提になりますが）

- ・技能実習3号（2年）
- ・特定技能（5年）

その他、組合として外注先の紹介・手配、人材派遣会社の紹介など可能な限りサポートして参りますので
都度、事務局へご相談願います。